

茨城県内の産業廃棄物が

日立市 諏訪町に？

日本共産党日立市議団
 小林まみ子 TEL:090-1211-8810
 千葉たつお TEL:090-9660-1246
 〒319-1225 日立市石名坂町1525-21
 TEL:0294-53-8501
 FAX:0294-53-8502



候補地周辺の航空写真(国土地理院の地理院地図より)

太平田鉦山跡地を 新産業廃棄物最終処分場の候補地と発表

5月26日、大井川知事は諏訪町の日立セメント太平田鉦山跡地を新産業廃棄物最終処分場の候補地としたことを発表しました。

日本共産党日立市議団は、本計画によって日立市に、県内の産業廃棄物が多量に持ち込まれ、市民の生活環境が悪化することを大変心配しますので、多くの方のご意見をお伺いするため、アンケートを実施いたします。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

県内候補地で日立市諏訪町の評価が高い？

茨城県は「あり方検討委員会」を2019年3月に設置し、第4回会議(2019年10月7日から非公開で会議を進め候補地選定を進めてきました。第6回会議(2020年2月7日)で残った候補地である城里町上古内、常陸太田市和田町、日立市諏訪町の3カ所のうち、日立市諏訪町が最も総合評価が高いとして候補地としたことが分かりました。

日立セメント太平田鉦山跡地は2019年3月で採掘を終えています。現在、笠間市にある最終処分場「エコフロンティアかさま」の後継施設として2025年度の共用開始を目指すとしています。概算設備費は208億円です。

生活環境への影響が少ないことが理由？

日立市諏訪町の周辺300m以内に住居はなく、事務所が1戸のみで、生活環境への影響は他の2カ所より少ないとしています。また、工業地域のため、農業への影響がほとんどなく、景観への影響もないと説明しています。

市民の方から疑問や不安の声が寄せられています。

○日立市の真ん中に毎日、産廃車が入ってくる——日立市全体に関わる大問題

県内人口3位の日立市の中心部(国道6号)に産廃運搬車が南と北から毎日100台、23年間、県内の産業廃棄物が搬入され続け、渋滞や排気ガスなどが増え、市内環境が悪化します。

1日当たり100台、往復で200台の産廃運搬車が通ります。営業時間は午前9時から午後4時30分の7時間30分なので、2分15秒につき1台の産廃運搬車が通行するようになります。



産廃運搬車が通行に利用すると県が想定している「梅林通り」には「通学路」の看板がある。

○東海第二原発との関り

東海第二原発で過酷事故が起きたら、日立処分場は使用不可となります。

また、放射性廃棄物の捨て場になる恐れがあります(笠間の実例有)。諏訪町は東海第二原発から僅か12kmです。

日立市内に県の産業廃棄物処分場は必要ないと考えます

理由その1 そもそも産業廃棄物の処理責任は事業者にあります。

「廃棄物処理法」には「事業者は、その事業活動に伴って生じた産業廃棄物を自らの責任において適切に処理しなければならない」とあります。つまり「産廃の処理責任」は「産廃を排出する企業・事業者」にあります。

現在、全国各地で、産廃問題をめぐって裁判闘争や紛争が絶えませんが、上記の「産廃そのものの責任は事業者にある」ことが前提となります。

理由その2 自治体（県・市）に処分場を作る義務はありません。

財界などの要求で、「廃棄物処理法」が改正（2000年）され、上記の原則を明確にした上で、自治体が「処理することが必要であると認める産廃の処理を行うことができる」としました。

あくまでも、自治体が産廃を処理することができるだけであって、産廃処理が自治体の義務とはなっていません。

理由その3 日立市には公共廃棄物の処分場がすでに有ります。

日立市は、すでに市の産業廃棄物処分場を持っています。全国で行われている「公共関与による産業廃棄物事業」の件数は85件あり、茨城県内では笠間市（エコフロンティアかさま）、神栖市（鹿島共同再資源化センター）、日立市（日立市滑川山廃棄物最終処分場）の3件があります。

なお、日立市の「日立市滑川山廃棄物最終処分場」は、「市内の公共事業で排出した廃棄物を埋め立て」ており、自分たちで出した廃棄物を自分たちの施設で処理しています。



日立市が所有する日立市滑川山処分場

理由その4 エコクリーンかみね（清掃センター）は、今後11年間の運用を予定

溶融炉など中間処理施設について県は「日立市から中間処理施設を作ってほしいとご要望があれば溶融炉を作る」と述べています（6月20日、大平田集会所住民説明会の質疑応答）。現在、日立市で稼働している「エコクリーンかみね」（清掃センター）は、今後11年間（2031年まで）稼働する目標としてます（「日立市総合計画 後期基本計画」より）。

県は2025年に最終処分場の運用開始を目指していますが、2025年はエコクリーンかみねが稼働中であるため、日立市にとって中間処理施設の増設は不要です。



エコクリーンかみね

理由その5 自分たちが出した産業廃棄物は自分たちで処理すべきです。

廃棄物の削減やリサイクルを推進するためには「なにを原材料に使用しているか」を知っている事業者こそ、排出量削減や再利用に効率的に取り組めます。「事業者で廃棄物を出さないよう工夫するために、自分たちで出した廃棄物は自分たちで処理すること」が産廃問題の解決の根本です。事業者の役割と責任を曖昧にする公共関与の処分場は不要と考えます。

上諏訪・大平田集会所の住民説明会で多くの質問や意見

上諏訪集会所と大平田集会所で6月21日、住民説明会が開催されました。茨城県担当者から資料を使った説明があった後、以下のような質問が出されました。

質問：放射性廃棄物は？県外からも搬入可能とするのか？

回答：地元の理解が得られなければ受け入れられないので、地元と協定を結べば受け入れる。

質問：「遮水シートが破れた」というニュースを耳にする。県は「遮水シートは50年持つ」というが一般的には10年程である。保証書は無いのか？

回答：実験結果から50年は持つと予測した。

質問：下水道は諏訪梅林までしかないが、県は下水道を作ったら管理はどうするのか？

回答：下水道は市が管理するものなので、市と協議する。

以下のような意見が出されました。

- 「候補地を絞る際の評価項目の設定が「作る側の立場」で設定されている。候補地決定のプロセスに納得いかない。」
- 「下水道の老朽化が心配。既に老朽化しているのに、今後40年から50年間破損しないか。」
- 「今後23年間も騒音に耐える事に賛成できない。」
- 「交通量が増えてしまうと、高齢者の方が散歩に出られなくなり家に閉じこもってしまうのでは。」
- 「このような進め方ではどこにいったって反対されるに決まっている！」

疑問・意見
納得できない



「選定に疑問や不安」の見出しで茨城新聞が報道（6/22付）

皆さん、是非、意見や疑問などを教えてください！

今後、諏訪学区を中心に住民説明会が開催されますが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため地域住民の方々のみが参加対象となり、私たち市議含め、対象住民ではない人は説明会の参加や傍聴ができません。

ですので、是非、質問や意見などを教えてください！（アンケートは別紙です。）